

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 新規就農者育成総合対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111(内4089)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 351,930 千円 (前年度予算額：259,257 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	259,257	0	0	0	0	0	208,007	0	51,250
要求額	351,930	0	0	0	0	0	300,680	0	51,250
決定額	274,180	0	0	0	0	0	248,180	0	26,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う農業者の育成・確保を行っていく必要がある。

平成24年度より新規就農者の確保のため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金を交付している。

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農に向けた研修資金(2年以内)、経営開始のための資金(3年以内)、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入資金を交付する。

(2) 事業内容

ア 経営発展支援事業 153,750千円

就農時49歳以下で令和5年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者が、就農後の経営発展のために導入する機械・施設等に対し支援

補助率：3/4以内〔国1/2、県1/4〕、事業実施主体：市町村

補助対象事業費の上限：1,000万円、「経営開始資金」の交付対象者は500万円

夫婦で農業経営を開始する場合(夫婦型)はそれぞれの上限の1.5を乗じた金額

イ 就農準備資金 66,000千円

就農予定時に49歳以下の研修期間中の研修生に対し資金を交付

交付額：12.5万円/月(最長2年間)の定額交付

事業実施主体：(一社)岐阜県農畜産公社、市町村

- ウ 経営開始資金 120,000千円
 新たに経営を開始する就農時49歳以下の認定新規就農者に対し、早期の経営確立を支援する資金を交付
 交付額：月12.5万円、夫婦型は月18.75万円（最長3年間）の定額助成
 （最大450万円、夫婦型は最大は675万円）
 事業実施主体：市町村
- エ 事務費補助金 11,650千円
 ・岐阜県青年農業者等育成センター事務費補助金〔(一社)岐阜県農畜産公社〕
 ・市町村事務費補助金
- オ 県推進事務費 530千円

(3) 県負担・補助率の考え方

- ア 国1/2、県1/4
 イ～オ 国10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	530	県推進事務費
補助金	351,400	交付対象者への資金助成 交付主体〔(一社)岐阜県農畜産公社、市町村〕の推進事業費
合計	351,930	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生戦略、ぎふ農業・農村基本計画、新・担い手育成プロジェクト

(2) 国・他県の状況

全国において同様の事業を実施

(3) 後年度の財政負担

県農業の将来にわたる担い手の確保を図るため継続的な財政支援が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：市町村、(一社)岐阜県農畜産公社

地域ぐるみの取り組みを進めるには、農業関係団体、市町村が事業実施主体となる
 ことが妥当

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

岐阜県内で就農を目指す方のために、相談会や技術・知識レベルに応じた就農支援研修を実施し、新たな担い手を毎年440人・経営体育成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①新たな担い手の確保	527	596	440 [累計] 880	440 [累計] 1320	累計 2200	27%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 交付実績（農業次世代人材投資事業） 準備型：29名（（一社）岐阜県農畜産公社から） 経営開始型：187名（市町村から） 就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することで、新規就農者の育成・確保が促進できた。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 交付実績（農業次世代人材投資事業） 準備型：24名（（一社）岐阜県農畜産公社から） 経営開始型：172名（市町村から） 就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することで、新規就農者の育成・確保が促進できた。
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p>
	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	就農前の研修段階、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付することで、新規就農者の育成・確保が促進できる。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	国事業による新規就農者育成総合対策の交付により、研修段階、経営初期段階の支援が充実し、就農を目指す青年等の増加が見込まれる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	研修への支援については、ワンストップ農業支援窓口である(一社)岐阜県農畜産公社が事業実施主体となり、また経営開始への支援については、交付対象者の就農地の市町村が事業実施主体となることにより、事業の効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 当該事業の活用により新規就農者の増加を図ることが必要。 また、当該事業により研修または就農した者については、農業者として定着するよう支援が必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新・担い手育成プロジェクトに掲げる新規就農者の育成・確保目標達の成に向け、研修段階、就農初期段階の経営不安定な時期の支援が必要なことから、継続して取り組むこととする。
--